

平成

二十二年

五條市議会第一回臨時会(第一号)

平成二十二年三月二十五日(木曜日)

議事日程(第一号)

平成二十二年三月二十五日 午前十時開議

日程第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市長の提出議案の説明

第四 議第三十二号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について

第五 議第二十号 平成二十二年五條市一般会計予算に対する修正案の議決にかかる再議について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十五名)

一番	福
二番	山
三番	吉
四番	堀
一番	塚
二番	口
三番	耕
四番	雅
一番	実
二番	司
三番	範
四番	美

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長  
副市長  
教育長  
市長公室長  
総務部長  
都市整備部長  
生活産業部長

吉 榮 赤 辰 森 森 上  
野 林 井 巳 本 本 田  
晴 勝 信 敏 元 卓  
夫 美 猛 也 弘 三 司

五番 川 太  
六番 藤 村 田  
七番 富 家 好  
八番 上 美 恵  
九番 池 輝 子  
十番 益 田 博  
十一番 山 田 雄  
十二番 花 谷 政  
十三番 土 井 典  
十四番 大 谷 康  
十五番 田 原 清  
孝 雄 嗣 典 政 雄 博 雄 子 廣 紀

事務局職員出席者

健康福祉部長	水脇正雄
上下水道部長	辻本 衡
消防長	鶴田 剛
教育部長	吉田 辰雄
会計管理者	上田 孝男
西吉野支所長	福井 純二
大塔支所長	土井 祥嗣
監理管財課長	新井 健夫
企画財政課長	櫻井 敬三
市長公室次長	佐古 憲美
秘書課長	下村 洋次
庶務課長	窪佳秀
事務局長	川西 敏美
事務局次長	乾 西 敏
事務局係長	西 久 美
事務局主任	笹谷 久美
速記者	柳ヶ瀬 五美

午前十時三十分再開

○議長（川村家廣）ただいまから、平成二十二年五條市議会第一回臨時会を開会いたします。

本日、平成二十二年五條市議会第一回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。本臨時会には条例改正案などが提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

○議長（川村家廣）この際、申し上げます。

会議記録、「市議会、だよりG O J O」及び「広報五條」に掲載のため、会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集のあいさつがあります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）平成二十二年第一回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、臨時会を招集いたしましたところ議員各位には公私御多用のところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

御承知のように、平成二十二年一般会計予算が三月二十三日に修正可決されましたので、その議決に対して異議を申し上げたくお願いした次第です。

修正されました予算は、どれも市民に直接影響のある施設の建設に伴う調査費でありまして、市民の皆様のために一日も早い工事着手が望まれます。

また、本市の農業振興にかかわります予算などがございますので、自治体運営の停滞とならないよう議員の皆様様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（川村家廣） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

九番	益 田	吉 博	議 員
十番	山 田	澄 雄	議 員
十一番	峯 林	宏 政	議 員

以上の三名の方をお願いします。

○議長（川村家廣） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、本日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、二十六日までの二日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣） 御異議なしと認めます。よって会期は二十六日までの二日間と決しました。  
なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（川村家廣） 次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫） それでは本臨時会に提出の諸議案について説明を申し上げます。

まず、議第三十二号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び五條市特別職報酬等審議会による給与改定答申を受け、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第二十号 平成二十二年五條市一般会計予算に対する修正案の議決にかかる再議につきましては、平成二十二年三月二十三日に議決された「議第二十号 平成二十二年五條市一般会計予算議定」の減額修正可決の内容に異議がありますので、地方自治法第七十六条第一項の規定に基

づき再議を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（川村家廣）次に日程第四、議第三十二号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（川西敏美）議第三十二号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について。

○議長（川村家廣）提案理由の説明を求めます。辰巳市長公室長。

〔市長公室長 辰巳信也登壇〕

○市長公室長（辰巳信也）失礼いたします。

ただいま上程いただきました議第三十二号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について提案理由の御説明を申し上げます。

誠に恐れ入りますが、お手元の議案書一ページから二ページを御覧ください。

本案は、平成二十二年二月三日付け五條市特別職報酬等審議会答申に基づく給料月額等の改正並びに、平成二十一年人事院勧告に伴う特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に基づく期末手当支給月数の改正でございます。第一条におきましては、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例について、第二条におきましては、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例について、それぞれ所要の改正をいたしております。

それでは、改正内容について御説明申し上げます。

まず、改正条例中第一条でございますが、本則第六条に規定されております期末手当について、準用規定であります一般職の職員の給与に関する条例第十五条第二項の改正に伴い、「一〇〇分の一四〇」を「一〇〇分の一二五」に改めた上、六月期末手当支給月数を現行の「一〇〇分の一六〇」

から「一〇〇分の一四五」に改めるものとございます。

なお、御承知のとおり、十二月期期末手当支給月数の改正につきましては、去る十二月定例市議会におきまして、既に御承認をいただいたところでございますので、説明は割愛させていただきます。

次に、当該条例第三条関係でございますが、別表第一中、市長の給料月額について、現行の「九十万二千元」を「八十一万一千元」に、同じく副市長の給料月額を、現行の「七十六万円」を「六十八万四千元」に、それぞれ改めるものとございます。

次に、平成二十一年一月一日から平成二十三年四月二十一日までの間、別表第一に規定された市長の給料月額から、当該月額に一〇〇分の三〇を乗じて得た額を減じる旨を規定いたしております附則第九項を削除し、同第十項を第九項に繰り上げるものとございます。

続きまして、改正条例中第二条でございますが、本則第二条第一項に規定されております教育長の給料月額について、現行の「六十七万四千元」を「六十万六千元」に改めるものとございます。

また、附則につきましては、施行期日を平成二十二年四月一日といたしております。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村家廣） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十四番」の声あり）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 市長に質疑をいたします。

市長は、市長選挙に当選されて、それ以後五條市の財政立て直し等々を公約に今までやられてきたわけでありまして、吉野市長は過去二回市長選挙に立たれておられますけれども、平成十六年十二月新しい五條市をつくる会、住所「五條市野原西二丁目八の五」これは吉野市長の住所だと思えますけれども、この発行責任でこういうふうな内容のビラを発行しております。

「市長の報酬年間一千六百二十万円、退職金一期分二千四百六十万円を五〇パーセント以上カット」というビラを平成十六年の十二月に出されているわけでありまして、そして二回目の市長選挙で当選されたわけでありまして。

当選された以後も、私たち市議会議員の報酬を二〇パーセントカットするという議案を市長提案で出されてきたことでもあります。そういう中で、議員の方から過去の市長選挙のときに市長の給料を五〇パーセント以上カットするというビラを出した経過があるわけですから、五〇パーセントとは言いませんけれども、三〇パーセントの市長給料の減額議案を議会に提出して、これを可決して現在吉野市長は先ほどの議案説明にもありましたように、

本則から三〇パーセント減額した給料をもらっていると思えますね。

そんな中で、五條市と同じく財政が厳しい状況にあります御所の市長は、退職金はもうもらわないということ成全議員がおる中で表明しております。こういった、吉野市長のこの間の選挙の公約や、そしてまた市長になられてからの行いを考えた場合、報酬等審議会の意見ということであっても、ほかの副市長、教育長はこれでいいとしても、吉野市長自身は今、本則よりも三〇パーセント減額されている給料を貰うべきだと、五條市の財政再建のためにも、吉野市長の選挙公約を貫くためにも、今の本則より三〇パーセント減額の給料を貰うべきだというふうに私は要求するものでありますけれども、答弁をいただきます。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） まず、基本的にいろいろな御意見の中で、報酬等審議会の皆様方をお願いをして、そしてその結論を皆様方に御審議と、審議会にお願いしたのですからね、それを尊重するのが当然だと思います。

そして、何回も申しますように、私は五〇パーセントと言ったときに落選したんです。それが原因で。そのときに藤富議員もそれでいいと言ったけれども、それではあかんと言うたら藤富議員はよそへ行ってしまった。（議場に声あり）そういうふうに私は思っております。だから、その証拠に五〇パーセントを言わなかったら当選しました。私はいろんな御意見があるけれども、報酬等審議会の皆様方をお願いをして、それをそのまま皆さんに尊重した結果を出させていただいたということでございます。落選した、原因がはっきりしておいて、私が排除して通ったんですからね。何をその何回も、何回も言うのか、そういうことがあるから、報酬等審議会をお願いをして結論を出していただいたということでございます。（二十四番の声あり）

○議長（川村家廣） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 報酬等審議会の皆さん方の意見を尊重したという答弁があつたわけですけども、報酬等審議会の皆さん方の答申は約一〇パーセントの減額ですね。しかし、三〇パーセント減額ということは、報酬等審議会の皆さん方の意見よりもまだ減額するという方向なんです。吉野市長が今答弁で言われたことは、報酬等審議会の皆さん方が約一〇パーセント減額をした方がいいと言われているのに、吉野市長はいやそれでは多すぎると、五パーセントの減額にするんだというように、減額率を下げれば、そりゃね、報酬等審議会の皆さん方の意見を尊重しなかったということになりますけれども、吉野市長も再々言われておるように、五條市の財政の厳しい状況から言うたらね、報酬等審議会の皆さん方が一〇パーセント減額という提案をされてもそれ以上に、吉野市長自らは三〇パーセントカットでこのままいくと、貫かれたら報酬等審議会の皆さん方はやっぱり吉野市長はい

ところがあると、私はかえって評価されると思いますよ。そんな、私らの言うとおりにならなかったというようなことは、多分誰も言わないのではないでしょうかね、私はそう思います。

ほかの副市長や教育長のことは大体今の減額で私は適切ではないかと思えます。

それと答弁のもう一つにあったのは、初めの市長選挙で五〇パーセント減額の公約を掲げたから落選したという、その選挙の落選した原因はこんななんぼ議会で言われたかって、我々はそんなんわかりません。ただはつきり言えることは、市長という、五條市のトップの選挙に立候補されて、市長の給料というのは、一〇〇パーセント自分に関係することです。この自分に関係することであるわけですから、二回目の選挙のときに市長の答弁で言わなかったということですから、言わなくても、五條のトップの市長選挙の最初の選挙に掲げた公約は、それ以後も財政は厳しいわけですから、そのままその公約を貫かれることがやはり重要な市長選挙で掲げた公約の重さから言うても大事ではないかなと思えます。

仮に吉野市長の最初の市長選挙で掲げて落選したから、二回目は言うていないと言われますけれども、ほかの政策問題、例えば子供さんの中学卒業までの医療費を無料化にすること、一番最初の市長選挙で掲げたと、しかしその後これはもう解決してしまつたと、また解決はしていないけれどもほかの政策でいろいろ充実したからもう中学校卒業までの医療費の無料化は掲げる必要はなくなったという、そういう政策面であれば、情勢の変化によって掲げなくてもいいということもありますけれども、市長の給料は一〇〇パーセント自分のことに入ることですからね。それは一回目の選挙で掲げて二回目に掲げてなくても、選挙の結果がそこにあつたのかどうかは、我々は凶りようがありませんけれども、やっぱり五條市のトップの選挙に立った吉野市長でしたら、それ以後も貫くべきだということを、私は強調しておきたいように思います。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀） 皆さん、おはようございます。

ただいま大谷議員の関連も含めてでありますけれども、市長の方からの答弁の中で、報酬等審議会に答申を出してこれが妥当だという説明がありました。前回のときに私は、この質問の中で、報酬等審議会に出すまでに、理事者側で一〇・〇七ということを決めて、そして報酬等審議会に答申を出したと、要するに一〇・〇七と思うのですけれども、報酬等審議会の皆さんどうですかということ、私はおかしいと、前回も言わせていただきました。これは同じことを繰り返すかもわかりませんが、当然答申を求めるのならば、ゼロベースで、ゼロから答申をするならばいいですけれども、ただそれまでに市長の意向が入ったのか入っていないのか、私はわかりませんが、そういう形で先に決めて、一〇・〇七ということを決めて報酬等審

議会に答申を出したと、だからおかしいということで、私は反対をしたわけです。

だから、やるならば報酬等審議会をゼロベースの中で、ゼロからの話でやるならばいいですけども、それを先に理事者側から一〇・〇七と思うのですが、報酬等審議会はどうですかと、そういうことをするのはおかしいというのが、私の気持ちであります。

そして、その中で、市長にお聞きしたいのですけれども、今回出してきましたけれども、私は再議されるのは当然市長の考え方で納得ができないということをするのは自由の考え方でよろしいかと思えますけれども、この給料に関しては、ついでに出してきているのかな、ついでに。ということは、再議に付して臨時議会が開かれましたけれども、もし臨時議会が開かれなければ、これは出せないわけです。たまたま再議に付してきたから、ついでに出してきたのではないかなと、市長。だからもしこれが出せなかったら出せなかつたわけですね。だからついでに出してきたのかなと。私は思っています。この間三日前に採決したばかりですよ。議会がNOと出したわけですよ。当然普通一般常識から考えたら前回この議案で反対した人がまさか今度賛成に回るということは一〇〇パーセントあり得ない。もしあったとすれば、議員の資質が問われる。そんな議員はまさかこの中には誰一人もしていないと思います。そういう議会だったら、議員みたいなの必要ないと、私は思う。前回反対した人は、まさか賛成に回る議員はだれ一人もいない、それをまさかまた出してくるといふ、この認識が私ら理解できない。市長、その辺の答弁を願いたいと思います。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） ついでではありません。

臨時議会が開かれたから出したのでございます。

そして議員各位の委員会で賛成して、本議会で反対したり、いろいろの方がおりますね。それはどういうふうになるのかと、私思いますね。そしてそれがすり替えやって、それはね。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀） 市長の言うとおりでと思います。そんな議員、ころころ変わるから市民から問われる。そやけど今回はそんなこと一切、そんな議員はおられません。（笑声）私は信じています。まさか、三日前に否決したもの、また今度賛成する、そんなこと市民から批判されますよ。議員の資質を問われますよ。そんな議員は誰一人おらんと私は信じています。

それと、臨時議会を開いたという、再議に付すことは当然ですけども、この給料に関しては臨時議会が開かれなければ、これは議案として出してこれられないのですよ、市長。だから、ついでかなと。ついでで、そんな給料のやつをね、前回否決したのをまた出してくるといふ、その市長の姿勢に

対しては、私は理解ができないのですよ。違うと言っても、再議を付してきたから臨時議会を開いただけであって、給料に関してはまさにいいでしか考えられないのです、市長。ついでで自分の給料の欲のために、下げてくれて言って、大谷議員からも公約とかいろいろ問題もありました。そやけど一番原点に戻れば、議員の給料も私は三〇パーセントカットということも、言わせていただきました。否決になりましたけれども。一番最初の原点から言えば、……議長、眼鏡の掃除は後にしてもらって……、(笑声) まだ一生懸命話しておるので、もつと真剣に聞いてもらうように。(議場に声あり) 眼鏡の掃除は……かけておるから、(「耳掃除したら言うてください。」の声あり) (議場に声あり) もうちよつと姿勢をね、やはり人が質問をおるのだから、眼鏡の掃除みたいな後から結構ですので、(笑声) (議場に声あり) もうちよつと、議長、その辺注意していただけますか。私も質問を一生懸命やっているので、まだやめる気もないみたいですし、……終わるまで、私やめさせていただけます。

○議長(川村家廣) 市長、その眼鏡の掃除は後にくれますか。(「はい、はい」の声あり) (笑声) (議場に声あり) 五番太田好紀議員。

○五番(太田好紀) そやから市長、そういうことをすること自体が議会を軽視しているのですよ。人が質問をしているのだから、もうちよつとまじめに聞いて、そして誠意ある回答をしてもらうというのが、本来の本議会の私は市長の姿勢だと思います。そういう認識を一般市民の方にも見てもらって、本当にしていかなければならないと思っておりますけれども。

今の臨時議会の話ですけれども、再議をしてきたから何遍も言いますけれども、出してただけで、ついでの話でしょう。ついで。もし臨時議会が開かれなかったら、この給料のことは出せなかったでしょう。そしたらこのままずっとということになりますので、もうちよつと議会も、私がお言ったように、議会そんな不見識な議員は誰一人おりません。三日前に反対したものをまた賛成するような議員は一人もおりません。だから、そういうことを、議会にけんかを売るようなことは避けて、やはり市民のことを第一に考えてこれから正常にやっていたいただきたい。

議長、答弁は結構です。まともな答弁返って来ないと思えますので。よろしくお願いします。(「七番」の声あり)

○議長(川村家廣) 七番藤富美恵子議員。

○七番(藤富美恵子) 先ほど大谷議員への市長の答弁の中で、いろいろ私、異論がございますので申し上げておきます。

一回目の選挙は、確かに私は吉野さんを応援させていただきました。

二回目の選挙のときは、報酬とは全く関係なく吉野さんを応援させていただきました。だから報酬は関係ございません。

それから二回目の選挙で、市長はそんなこととは言っていないと言っておられますが、五〇パーセントカットする。報酬を五〇パーセントカットするというのは、市長の口から言われております。これは確かに私は聞いております。箱物を造らない。市長の給料は五〇パーセントカットすると、私

はちゃんと聞いておりますので、うそは言わないでください。はっきり申し上げておきます。

答弁は結構です。

○議長（川村家廣）質疑を終わります。

本案につきましては、藤富美恵子議員ほか三名から修正案が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子登壇〕

○七番（藤富美恵子）議長から発言の許可をいただきましたので、議第三十二号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例に対する修正案の御説明を申し上げます。

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例については、平成二十年十二月議会において、議員提案で市長の給料を三〇パーセント減額するための改正案を提案し、議員各位の賛同を得て可決されております。

また、副市長、教育長の給料については、昨年の十二月議会に市長から市財政の一層の健全化を図るためとして副市長と教育長の給料を二〇パーセント減額する案が提出されましたが、残念ながらこれは賛成少数で否決となりました。

今回の臨時議会でも市長より提出されております議案は、前回の三月議会と同様の現在三〇パーセント減額となっている市長の給料をいったん元に戻して、その後、約一〇パーセント減額するというものでございます。

また副市長と教育長の給料についても、それぞれ約一〇パーセントの減額をするというものでございますが、しかしながらこれらの一〇パーセントという率は市長から報酬等審議会に率を提示して、その提示された率を基に報酬等審議会が審議し出された結論でございます。

私は市長が報酬等審議会に諮問するに当たっては、約一〇パーセントという率は示さずに、白紙の状態から審議していただき答えを求めべきであったと思います。そうすれば、また別の答えが返ってきたのではないのかと思うのでございます。

何度も申し上げますが、市長の給料の減額については、吉野さんが、市民と約束をしたものであり、また副市長、教育長の給料の減額については、昨年の十二月議会に五條市の財政改革のために二〇パーセント減額を市長が提案されております。

吉野市長は、市民との公約を守り、政治不信を招くことなく、そして約四百九十億円の借金のある大変厳しい財政状況の五條市のトップリーダーであるという自覚を持ち、まず自らが市民に範を示し、五條市の財政改革を断行していただきたいと思っております。

今回、再度市長から市長、副市長、教育長の給料約一〇パーセント減額を議会に提案されましたので、私は市長の給料は三〇パーセント減額、副市長、教育長の給料については二〇パーセント減額とする本修正案を再度提案するものであります。

議員各位には、本修正案に御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（川村家廣） 提出者の説明が終わりました。

ただいまの修正案に対する質疑に入ります。――。  
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣） 御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

初めに、藤富美恵子議員ほか三名から提出されました修正案について採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣） 起立少数であります。

よって修正案は否決されました。

○議長（川村家廣） 修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（川村家廣）次に日程第五、議第二十号 平成二十二年度五條市一般会計予算に対する修正案の議決にかかる再議についてを議題といたします。  
去る三月二十三日の本会議において議決いたしました議第二十号 平成二十二年度五條市一般会計予算に対する修正案について市長から地方自治法第七十六条第一項の規定により再議に付されました。  
再議に付した理由の説明を求めます。森本総務部長。

〔総務部長 森本敏弘登壇〕

○総務部長（森本敏弘）ただいま上程いただきました議第二十号 平成二十二年度五條市一般会計予算議定に対する修正案の議決にかかる再議について、再議に付した理由の説明を申し上げます。

議案書の三ページから四ページを御覧いただきたいと存じます。

去る三月二十三日に議決されました議第二十号 平成二十二年度五條市一般会計予算議定につきまして、四款衛生費、二項清掃費、二目じんかい処理費、十三節委託料のうち、測量業務委託料三百八十四万八千円及び新施設基本構想策定業務委託料三百万円、三目し尿処理費、十三節委託料のうち、測量業務委託料二百二十万円、地質調査業務委託料五百四十六万円、生活環境影響調査業務委託料一千五百万円、六款商工費、一項商工費、四目公園管理費、十三節委託料のうち、基本構想計画業務委託料二百五十万円、八款消防費、一項消防費、三目消防施設費、十三節委託料のうち、測量業務委託料四百万円を削減し、修正可決となりました。

しかし、当該予算はみどり園、衛生センター、消防庁舎等の新施設建設にかかる測量や基本構想策定に関する予算であり、早期着工に向け、ひっすの予算であります。

また、五款農林業費、一項農業費、三目農業振興費、十三節委託料のうち、農産物普及促進委託料三百四十二万八千円につきましては、国の経済危機対策に伴うふるさと雇用事業で、補助率一〇分の一〇を原資とし、本市の農業振興を図る目的で生産組合を育成し、野菜、ネギ等の一大産地を目指した取組を推進するための、ひっすの予算であると考えております。

よって、地方自治法第七十六条第一項の規定に基づき、再度審議を願うものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川村家廣）再議に付した理由の説明が終わりました。

これより再議理由に対する質疑に入ります。（「十四番」の声あり）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）それでは吉野市長に質疑を行います。

この間の報告によりますと、二見にございます衛生センターの建設、改築に対しまして、二見地区の関係者の皆さん方の説明と同意をいただく努力をしていただいていると思えますけれども、この採決前の今日のこの時点において、衛生センター建て替えに当たっての地元二見自治連合会の間で正式な覚書の締結がされているのかどうか。それを聞かせてもらいたい。

もう一つは、じんかい処理場、ごみ焼却場の建設に関しまして、滝町、南阿田町の皆さん方への説明をされておりますけれども、このじんかい処理場建設に関しても、滝町及び南阿田町の皆さん方の正式な合意、いわゆる公の締結がされているのかどうか。その件を答弁してくれますか。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）二見衛生センターは、昨日も確か議長の方に建ててくれということで、要望が来たと思いますよ。

大谷議員のおっしゃる覚書については、今交渉中でございますが、私が言うておりますのは、覚書の中におきましてもいろんな環境問題ということの調査の費用でございます。一日も早いこと地元からの要望に対しまして、こたえていかなければならない。また隣接の方々も印鑑まで押して、早いこと建て替えてくれということでございますから、まずそのための環境ということを調べるのが第一じゃないかなと、そのように思っておりますので、既に建て替え時期が過ぎておるということを考慮すれば、行政としては一日も早く建て替えの準備を進めていくのが当然だと思っております。

（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）答弁の中でじんかい処理施設に対する答弁が漏れておりましたけれども、また後で答弁を求めます。

昨日、衛生センター建て替えについての地元の皆さん方の要望が出たということですのでけれども、その要望の代表者は二見自治連合会長さんでございますか。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）私は、直接は会っておりませんが、議長の方に来られたということでございます。

そして、また先ほど答弁が不足いたしましたじんかいの方、ごみの方ですね。それも自治会との話し合いは進めておるといふことでございますが、それについてもやはりどのような規模でするかという測量は先じやないかなと、このようなことも地元から言われております。そのためにも、やはりどのような規模でするかという調査費用は是非とも必要かなと、皆様方にも是非じんかい処理場、またし尿処理場は議員さん共々協力して行政がやっ  
ていかなければならないことでございますので、大谷議員も是非とも御協力していただいて、ああ大谷議員がやっぱり頑張ってくれたお陰で早いこと  
できたわというようなこと、ですね。議員の当然の務めでございますのでね、ひとつ期待申しております。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 田原清孝議員。

○十五番（田原清孝） 一番の根拠というのは、これはやっぱり二見、確かに一日も早いこと造らないかんことは間違いないわけです。それなのになんで  
保育所を休所にして、そして地元から二回も文書が出ていますよ。口頭ではありません。そうして出ておるにもかかわらず、それをこうして休所  
もっていく。

そして、一番残念なことは、来年の四月一日に入のお子さんが二見一丁目から七丁目まで、山王町とか新町二丁目とかは別としまして、二十三人お  
られますんですよ。これ何回も言うておりますけれども、市長はよく十人や十二、三人と言うのやけど、どんな勘定をしているのかわかりませんけれ  
どもね。これだけ大勢の子供さんがおるのに、そして今も、今年も十七人おるんですよ。その十七人が、これが、もうほかに向いて、全部行くよう  
なっております。去年の四月一日に八人がほかに行くということは、もし途中で、一年たつて、そして、休所をされたら友達ができてから知らない  
ころに行くのはかわいそうやから、三年保育を、三年そこで過ごせるところへ行くということで行っているんですよ。こんな大事なことね、そりゃあ  
し尿処理場も大事かしらんけど、これは造るんちやいますよ、休所、休まんし続けるだけでいいんでっせ。川端のは今、一から造らないかんのですよ。  
それに対して、……聞いてくれとんけよ。市長、聞いてよ。わし一生懸命やっていますんや。こういう大事なことを、そして市長がよく子供や孫の  
ためにというけれども、こんなことして。そしてこれは教育と違いますんや。福祉だっせ。そして片一方では早いことせい、早いことしたるという  
ことだね。市長が署名もらいに回っているんですよ。全く話しがすり替わってます、話が。こういう中で、到底こんな言葉一つで、「はい、やめ  
ます。」と、これだけで、それこそ子供さんがどっか行くことなしに行けるわけだっせ。それをやめると言うたらやめるんじやって、五十人も六十  
人もおらなあかんのど言うけれども、あと二年したら、全部いたら六十人からいてますんや。二見だけは不思議に今大勢、今マンションが建てら  
れて、二見に來られて、そして子供さんが増えておるんです。それにもかかわらず、何を根拠に、こういういい加減なことをやるのかということ  
私は不思議で仕方がないです。二見でおつて、選挙中にも、それから後にも、父兄から大分と言われました。最近は言われなくなりましたけれどもね。

これどうしまっせ。市長。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 何度も申しますように、本年の申込みはたったの十六人。そして、各地域におられても二見保育所に行く方は少なく、ほかのところにも行っておられるということ。また五條市において十分に配置された保育所、幼稚園がある。何回も申しますように、二十分、三十分走らなければ保育所に連れて行けないということではございません。五條の中は、大体旧五條、野原においては、遠い近いはない位置にある。

それと子供のことを思えば、できるだけ多く育ててあげたいということ。また、あの保育所は駐車場もない、非常に狭いところ、それも子供を送って行きにくい環境ですね。これを今までなぜそのようにしておったかということです。これは、財政健全化のために建て替えなかったのか、あの場所に置いとったのか、ともかく現実として非常に送り迎えのしにくいところにあつて、子供さんをよそに連れて行っているのじゃないかと思えます。

現実に合わせて私は対応させてもらったことでございますので、十六人ではとてもじゃないけれども、開園はできなかったということでございます。

（「十五番」、「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 田原清孝議員。

○十五番（田原清孝） 市長、何回言うてもね、あんた数の数え方がわからんのかないけれどもね。こんな、わしこの前も一般質問で言いましたやろ。去年の九月三十日まで二十人、そして二十年のときには二十三人おりますんやで。それも二見一丁目から七丁目だけでっせ。今は新町からも、新町二丁目の人らが近いので来ているのですよ。そして山王町から公園南、公園東、公園町と、四自治会が抜けていますんやで。

そして、し尿処理場建て替えの要望書の中の一つとして、あそこに衛生センターを造るときには、どっかに建て直してくれと、そしてそれまでは休所せんといってくれという要望書まで出ていますのでね。そういうのを全部無視して、そしてこれだけをやるうということではなしに、何のためにするんでっせ、こんなもの閉鎖せんでも何せんでもいけますんやで。ですから、到底私らは、私個人としては賛成できるものではない。やっぱり少なくとも二見流域下水道、し尿処理場と二つありますんやで、その二つともが今現在川端地区でお世話になっている。そして、この一番近い川端地区だけで八人おります。生まれた子が、一番多いのが二見で、そしてその人らが、あそこを休所せんといってくれと言っていますんやで。そういうことでね、これは一部の方は、早いことしてくれということで、あるかもわかりませんが、わしはやっぱり大半のそうした子供さんだけで、三年保育やさかいに混ぜたら十七、八人から二十人が川端地区だけおりますんやで。その人らがやかましく言う、そして休所せんといってくれということ言うて

おるのにもかかわらず、そして、地区からもそれはいろいろな口頭でああもこうも言うてくるかもわかりませんが、ちゃんとした文書で二回も出していきますやろ。二回も三回も出していきますやで。二見のあそこにし尿処理場を造るとき条件の中にも入っていますやで。それを無視して、やろうとして、これは普通行政では到底考えられない、やっぱり市民のためとかいう一つのうたい文句を言うていきますけれども、そんな市長は、そういう市民のためとかそんなことは考えてへん、げんくそ論だけで走っているということになってきていると、わしは思います。そして、自分のしようと思うことは何でもやったるんやということですから。そうじゃない。やっぱり市民のために、そして市民の要望が出ている。こんな難しいものたちがいます。あそこに大きな金を使って修理せえとか、建て替えというのと違いまっせ。休所せんといってくれというだけで。それもこういう形でやっついこうという、私ら地元でおって、そんな皆さんからの要望を聞かせていただいたら、ああそうですか、それは結構ですなということは到底言われるわけではない。

市長になんば言うてみても、これはどうもじゃない。要は言うなら言えよというような態度でありますから、わしはもう答弁は要りませんけれども。

(「十四番」の声あり)

○議長(川村家廣) 十四番大谷龍雄議員。

○十四番(大谷龍雄) この五條市に、子や孫に住んでいただくというまちにする上において、保育所の児童の人数を数える場合に大事なことは、来年の一年間先だけを見るのではなしに、わかる範囲すべて三年、四年、五年先まで見らなあかんのちがいますか。来年一年間だけ少ないからその後大勢来てくれる見通しがあっても休所するというのはね。少ない時は休所、再来年多いからまた開く、そんなやり方で若い皆さん方ね、安心して五條に住んでいただけませんよ。少なくとも二年、三年、四年後は児童数が多いという見通しがあるのですしたら、来年は少なくとも頑張らんことには、そんな休所したり開いたり、休所したりって、そんなやり方ではとても若い人は住んでもらえせんわね。だから、数で言えば、来年の人数は十六名かもしれない。その中には、減った原因には昨年吉野市長は、幼稚園、保育所の統廃合問題を父兄の皆さん方に何も話せんとは一遍に議会に出してきたという、このやり方に心配して、四月一日から二見で住んでおりながら、二見以外の保育所に行くという方が含まれておるわけです。これははっきり昨年の吉野市長のそういう順序を外したようなやり方が原因であつたと、これははっきり言えるわけですね。

そして、五條市内やったら他の保育所へ送って行くのに、そんな二十分も三十分もかからないって答弁で言うていきますけれども、昨年の幼稚園、保育所の統廃合問題の一般質問でも他の議員も出されましたし私も出しましたけれども、若いお母さんがバイトやパートに行っている場合は、やはり時間早く行かなければならない方はおしいちゃん、おばあちゃんが歩いて送ったり、自転車です送ったりしているのですよ。すべて車で送れる態勢がある

という家庭ばかりがいますよ。

実際、阿太でも聞いたたら、うちはお年寄りが送り迎えしてきますとか、近くの人は歩いて送り迎えしてるとかね、そういう方が多いわけです。だから二見保育所がなくなったかって、ほかの保育所にすぐ送れるというもんじゃないわけです。だから、そういう児童数の正確な計算をする場合には、来年、再来年の一年、二年先だけやなしに、三年、四年、五年先まで見らなあかんの違いますか。そういったことから考えても、やはりこの五條市に若者に住んでいただいて、子や孫にも、また引き続き住んでもらうという、このまちづくりをしていく上においては、先見性にちよつと不十分ちがいますか、吉野市長。先を見る点について。そのことを指摘しておきたいと思います。（「九番」の声あり）

○議長（川村家廣） 九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 先ほどの関連質問ですけれども、大谷議員の方からみどり園のじんかい処理場のお話がありましたけれども、そのときの吉野市長の答弁は、ちよつと解釈間違つたらいかんし、また、とり方も間違つていたらいかんので、ちよつとお話させていただきました。何か、一日も早く測量を、地元がしてほしいというような答弁だったと思うのですけれども、地元というのはどういう意味を指しているのか。これも解釈の仕方によっては違いますけれども、自治会としては一切そんな測量をしてくれども、何も申し上げておりませんし、自治会でもそんなことは決まってもおりません。ごく一部の方が、ひよつとしたら吉野市長と出会われて「測量、はよしてよ。」と言われておるのかもわかりませんが、それは、私はわかりませんが、自治会でもそんな話も出ておりませんので、そこを市長、解釈を間違わないようにしたいってもらわんことには、地元で早く測量という答弁をされておりましたけれども、地元でということになりますと、自治会が一日も早くしてほしいのかという解釈をされたら困りますので、二見の場合は、文書で連合自治会から出ておるわけですけれども、じんかい処理場の場合は一切それはございませんので、私からはつきり申し上げておきます。誤解のないようにしていただきたいと思えます。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 確かに地元に住んでおられる方からのお話でございましたし、また、行った中で、どのような規模やというような御質問もございました。それにはやはり答弁を、ちゃんとさせてもらおうというのだったらある程度測量もしてこのような規模でございますと、提示するのも行政の責任かなと思っております。益田議員も、常に反対の方ばかりの意見で言うておられます。私、先ほど言うておりますように、行政の立場といたしまして、地元のことは別といたしまして、やっぱり市議会議員として必要な形、これは議会が決めてあと五年で出ていかんなんというみどり園の、この条約があるんですよ。議会が決めた。それについてどないどしていかんなん、地元で人気ある益田議員でございますので、その辺説得もしていただいて

やっていたただけるのが、市議会議員としての務めじゃないかなと、確かに地元でそういう意見もございません。いつもあなたは反対しています。(笑声)それだけは申しておきます。(「四番」の声あり)

○議長(川村家廣) 四番堀川浩美議員。

○四番(堀川浩美) 先ほど大谷議員並びに田原議員から二見保育所についての発言がございました。私もその件に関しましては、賛成です。ことしは残念ですが、来年は是非とも開園していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(川村家廣) 質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(川村家廣) 御異議なしと認めます。よって本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、大谷龍雄議員の発言を許します。(「十四番」の声あり) 十四番大谷龍雄議員。

〔十四番 大谷龍雄登壇〕

○十四番(大谷龍雄) それでは議長の許可をいただきまして、私は議会で可決されましたゼロ修正議案に対して賛成の立場で討論を行います。

まず、二見の衛生センターの施設の建て替えにしまして、測量業務委託料二百二十万円、地質調査業務委託料五百四十六万円、生活環境影響調査業務委託料一千五百万円、そしてこれに関して皆さん方の環境整備要望におこたえするということが、商工費の中で基本構想計画業務委託料二百五十万円、これを議会として皆さん方の同意をもらっていない現在では、逆に二見の皆さん方の反感を買うことになり、推進を遅らせることになるという、そういう理由から議会はゼロ修正をさせていただいたわけであります。

予算審議の中で、理事者側はどういう答弁をされているのかということをお知らせすると、「衛生センターの建て替えにつきましては、測量業務委託料は敷地面積一・六ヘクタールの現況測量委託料で、地質調査業務委託料は地下二五メートル三箇所の地質調査にかかる委託料で、生活環境影響調査業務委託料は法定の事前環境影響調査であり、この三件が衛生センター建て替えに伴う業務委託料であると、この建て替えについては、地元の自治連合会に窓口となっていたいただき、随時連絡をとっているところであると、昨年八月には四自治会に説明に出向き、十一月末には要望書に対する回答も行い、また先進施設の見学にも行く中で、早期の建て替えの話も整っており、現在は平成二十六年の完成を計画しているところであるが、地元で

は覚書の取りまとめに時間がかかっていると聞いている。」と、答弁の中でも正式な覚書は締結されていないわけです。そんな中で、今申し上げたようなゼロ修正をしましたがけれども、こういったものを議会が認めたら、本当に二見の皆さん方の気持ちにそむく、そういう形になるのではないでしようか。

商工費の二百五十万円につきましては、既に昨年の十二月議会で挙げてきて、ゼロ修正になったわけでありませうけれども、先ほどの関係議員の意見にもありますように、二見の自治連合会長さんからは、この衛生センター建て替えに係る要望としていろんな要望があげられておりますけれども、特に追加として昨年十月二十日には、こういった要望が吉野市長に提出されているわけでありませう。「十月九日市役所健康福祉部から二見保育所の今後の運営についての説明を受けた。二見保育所は、平成二十二年四月一日で休所するので御理解願いたいとの内容説明であった。自治連合会はこの案件を役員会で議論した結果、二見保育所については、二見地区の災害時における避難場所に指定されている関係上、し尿処理センター周辺整備の一環として現在避難場所兼二見保育所として使用している建物は、いわゆる二見保育所の建物は、老朽化が進んでいることから、安全確保ができない状態にあると思われるので、新しく地区非難場所及び保育所・幼稚園として使用可能な建物を建設することをお願いと、新施設がしゅん工するまで、二見保育所を休所しないで、現状の状態で存続できるように、地区連合会として強く要望します。」と、やっぱりいろいろな環境整備もたくさん皆さん方は本当に二見の将来を考えて、いろんな要望を出されているわけでありませうから、その要望の取りまとめは、自治連合会にお願いしているというふうに理事者の皆さん方も答弁でそれを言うていられるわけでありませうから、その自治連合会と市の間で最終的な覚書ができていない中で、こういった環境整備事業の確定がないということですね。二見自治連合会との覚書ができていないということは、環境整備としては何を一番大切にやっていくかということが市と二見の連合自治会との間にまだ確定していないということですよ。覚書ができていないということは、これが重要なこととちがいますか。そして同時に、衛生センターの建設及び改修に関する覚書としても、市の方から提示しているわけですが、それにもまだ締結がしていただいていないということですから、やはり本当に二見の皆さんの同意をいただいて、着実に進めようとするならば、二見地区の皆さん方の締結にもっと努力することが、今求められているのちがいますか。まだできていないのに、先皆さん方の要望がどれかということも確定できていないのに、勝手に役所の方で、考えて進めるといふことは、それはもう皆さん方のおしかりを受けることにもなりかねませうから。そのことが覚書に締結していただくその努力を今一番求められているというふうに思いますね。だから、議会のゼロ修正は、私は現時点では適切であったというふうに判断します。

次にじんかい処理費、これについては、測量業務委託料三百八十四万八千円、新施設基本構想策定業務委託料三百万、これを議会はゼロ修正したわけでありませけれども、これについても、先ほどからの関係議員の内容から言うても、適切であったというふうに考えます。

新施設のごみ処理場の件で、予算審査特別委員会 皆さん方理事者の答弁を読み上げますと、「測量業務委託料は新施設予定地の地形測量のための委託料で」と、いわゆるあの場所に建てるという前提条件で測量をしようとしているわけですね。

そして、もう一つ皆さん方の答弁を報告しますと、「新施設構想策定業務委託料は新施設の構想を策定することで今後の新施設の基本構想を具体化し、地元説明資料として活用するとともに、国の補助制度である循環型社会形成推進交付金の制度に乗るための資料作成に係る委託料」というふうに答弁していますけれども、地元の皆さん方の「どんな規模か」というような地元の皆さん方の質問にはこんな委託料を組まなくても十分説明できるんじゃないですかね。現在のみどり園の中にある施設、焼却炉を中心としているんな施設がありますけれども、それにバイオマス施設が加わるということも、この間答弁にありましたからね。そういう大体のことを答弁されたらいいんであって、滝町のあの場所に建てるという前提条件の下でのこの測量委託料は、やはり何遍も申し上げますように、地元の皆さんの感情を害して、本当に同意をいただくことが難しくなるという、逆にそういうやり方になっていくのではないのでしょうか。

したがって、本当に廃棄物の処理施設は何遍も言いますように、地元の皆さん、関係の皆さん方の同意をいただかなければ進められないわけですからね。きつちりした同意をもらわんと、一部の人の意見があるからという進めた場合、どうなるかということ、全国的にも、この奈良県でも、いろんなケースでいい教訓があるんじゃないか。一部の人の意見だけを聞いて正式な同意をもらわないで進めた場合は、裁判問題になっていきますよ、裁判問題。そういったことになっていけませんから、時期もあり財政の問題もありますけれども、だからこそ議員として議会としてそのことを心配して、同意をもらったその分ずつ進めて行くという、このやっぱり大事な点を守らなければならぬのではないのでしょうか。

したがって、じんかい処理費の議会のゼロ修正についても、現時点では関係の皆さん方の理解をいただくためにも、感情を害しないためにも適切な対応であったというふうに私は判断します。

それから、消防費、施設費、測量業務委託料四百万円ですけれども、答弁にもありましたように、丹原町への建設を前提とした測量業務委託料だということでもあります。何遍も申し上げますように、消防署、消防職員の一層重要な使命は連絡を受けてから早く現場に到着して人命救助、財産を救助するということ、これが第一の使命であります。その点で考えれば、まず今井町の予定地に建てて、その後は西吉野町の適切な地域に建てるとい、これがやっぱり今申し上げました六分三十秒という目標に近づく消防庁舎の建設の配置ではないのでしょうか。

また吉野市長自ら、言っておりますように、財政は厳しいわけであり、財政の無駄遣いをなくすという点から言うても、既に四億円を投入している今井町予定地に建てて、そして西吉野に分署を建設する。これも財政の無駄遣いをなくすという観点から言いますが、やはり丹原町ではなしに、今井町、西吉野町分署というこの建設の配置が一番いいのではないかなというふうに思います。議会としては適切な対応であったと私は考えます。

最後、農業振興費の農産物普及促進委託料三百四十二万八千円ですけれども、もう御存じのように、五條市の中には農業で頑張っておられる方が大勢おられるわけです。奈良県の中でも、この五條は農業の盛んなところでもあります。しかし、今の景気の状態、いろんなことで、五條の農家の皆さん方も大変厳しい状況になっておりますから、やはり市としての補助は農家の皆さん方全体の意見を聞き、状況をつかんで、その上で公平な補助をしていくということが、これがやっぱり一番大切ではないでしょうか。そんな努力をまだ不足というような感じもする中で、この青ネギの皆さん方を中心とした補助金というものは、やはり議会としても議員としてもゼロ修正しなければならなかったのではないかと思います。

同じことでもありますけれども、もう一度予算委員会での理事者の答弁を明らかにしておきます。「農産物普及促進委託料三百四十二万八千円と青ネギ生産組合育成補助金三十四万円である。農産物普及促進委託料は、新規就農者に対する栽培指導等農作物の普及促進事業であり、青ネギ生産組合からの要望によるもので、奈良県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金に該当するもので、柿・梅に次ぐ第三の作物として農業振興を図ってまいりたい。」こういうふうには、答弁の中では青ネギ生産組合からの要望によるものだというふうに答弁されているわけであり、やはり五條市の農業団体全体を見て、その中で適切な農業者への補助制度、補助方針を出すべきだということが大事でありますから、このゼロ修正につきましても、現時点では適切な対応であったと、私は判断するものでございます。

以上で、議会が行いました一般会計の中のゼロ修正に対する私の賛成討論を終わります。

○議長（川村家廣） 以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

なおこの採決は起立により行います。

この際申し上げます。本件については、先の議決のとおり決することについては、地方自治法第七十六条第三項の規定により、出席議員の三分の二以上の同意を必要といたします。

お諮りいたします。

議第二十号 平成二十二年度五條市一般会計予算に対する修正案について、先の議決のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣）ただいまの出席議員数は十五人であり、その三分の二は十人であります。

ただいまの起立者は九人であり、所定数に達しません。

よって、議第二十号 平成二十二年五條市一般会計予算に対する修正案は先の議決のとおり決することは否決されました。  
意見調整のため、暫時休憩いたします。

午前十一時五十二分休憩に入る

午後四時十九分再開

○議長（川村家廣）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（川村家廣）本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

ただいま議第二十号 平成二十二年五條市一般会計予算議定について、峯林宏政議員ほか四名から修正案が提出されました。

この際、提出者の説明を求めます。十一番峯林宏政議員。

〔十一番 峯林宏政登壇〕

○十一番（峯林宏政）議長から発言の許可をいただきましたので、議第二十号 平成二十二年五條市一般会計予算に対する修正案を提出することにつきまして、提案の趣旨説明を申し上げます。

今回提出いたしました修正案の内容について、お手元の修正案の説明を申し上げます。

初めに、一般会計予算修正に関する説明書の六ページでございます。

衛生費のじんかい処理費に係る測量業務委託料及び新施設基本構想策定業務委託料につきましては、南阿田町に新施設を建設するための予算であります。現在、地元の了解も得られていない状況の下での業務委託料の計上は時期尚早であると考えます。

同じく衛生費、し尿処理費の測量業務委託料、地質調査業務委託料につきましても、現在地元との覚書が締結されていない状況の中、業務委託料の

計上は余りにも拙速であると考えます。

また、八ページの商工費の公園管理費に係る基本構想計画業務委託料は、同じく衛生センター建て替えのための予算であり、地元の自治連合会が各自治会の意見を取りまとめている中であり、まずは地元との覚書を締結することが先決であると考えますので、この予算も現時点で承認することはできません。

次に、同じく八ページの農林業費、農業振興費の農産物普及促進委託料は、青ネギ生産組合の要望により、新規就農者への普及促進に伴う指導員を雇用するための委託料であります。昨年の九月定例会では、支出の根拠に欠け、実績もないことなどの理由から、青ネギ生産組合育成補助金をゼロ修正としたものであり、今回は、名称などは変わってはおりますが、やはり拙速であると判断したところであります。

次に、九ページの消防費、消防施設費のうち、測量業務委託料は、丹原町に新消防庁舎を建設するための予算であります。四億円で取得している今井四丁目の予定地があるにもかかわらず、新しい場所への建設に関連する予算計上は到底承認できるものではありません。

以上の理由により、本修正案を提出するものであります。

具体的には、歳出において、四款衛生費、二項清掃費、二目じんかい処理費、十三節委託料のうち、測量業務委託料 三百八十四万八千円及び新施設基本構想策定業務委託料 三百万円を、同じく四款衛生費、二項清掃費、三目し尿処理費、十三節委託料のうち、測量業務委託料 二百二十万円及び地質調査業務委託料 五百四十六万円を、五款農林業費、一項農業費、三目農業振興費、十三節委託料のうち、農産物普及促進委託料 三百四十二万八千円を、六款商工費、一項商工費、四目公園管理費、十三節委託料のうち、基本構想計画業務委託料 二百五十万円を、八款消防費、一項消防費、三目消防施設費、十三節委託料のうち、測量業務委託料 四百万円の七項目をゼロ修正し、その財源として、十款地方交付税、一項地方交付税、一節地方交付税のうち、特別交付税から 一千七百万円を、十四款国庫支出金、二項国庫補助金、三目衛生費国庫補助金、一節循環型社会形成推進交付金のうち、新し尿処理施設整備事業 二百五十五万三千円及び新ごみ焼却施設整備事業 百二十八万二千円を、十五款県支出金、二項県補助金、四目農業費県補助金、二十節奈良県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金 三百四十二万八千円を、十九款諸収入、四項雑入、一目雑入、八節雑入のうち、その他雑入から 十七万三千円をそれぞれ削減し、歳入歳出の総額をそれぞれ 百五十一億八百五十六万四千円とするものであります。

以上、提案の趣旨説明といたします。

ありがとうございます。

○議長（川村家廣） 提出者の説明が終わりました。

ただいまの修正案に対する質疑に入ります。――。  
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって本案は討論を省略することに決しました。  
これより本案を採決いたします。

初めに、峯林宏政議員ほか四名から提出されました修正案について採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣）起立多数であります。

よって修正案は可決されました。

○議長（川村家廣）引き続き、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣）起立多数であります。

よって、修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま本議案が修正議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長（川村家廣）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本臨時会の会期は二十六日までとなっておりますが、議事が全部終了いたしましたので、本日これをもって閉会いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって本臨時会は本日、これをもって閉会することに決しました。

○議長（川村家廣）閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、終始熱心に御精励いただき、円滑なる議会運営に御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

市長始め理事者各位には市政発展のため事務事業の執行にますます御精励賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございます。

市長からごあいさつがあります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）平成二十二年第一回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも何かと御多用の中、本臨時会におきまして慎重審議を賜り、誠にありがとうございます。

本臨時会に提出いたしました議案につきまして、御討議いただきましたこと、心からお礼申し上げます。

議員各位からいただきました御意見を十分に踏まえながら、これからの市政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも市政発展のため御協力のほどを、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）これをもって平成二十二年五條市議会第一回臨時会を閉会いたします。

午後四時三十分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 川村家廣

署名議員 益田吉博

署名議員 山田澄雄

署名議員 峯林宏政

